

麻疹（はしか）患者の発生について

令和元年5月27日（月）、桑名保健所に東員町内の医療機関から届出があり、検査の結果、麻疹陽性と判明しました。

本公表は、麻疹患者発生について、広く情報提供を行うものです。

【今回、判明した患者の概要】

性 別：男性
年 代：30 歳代
居 住 地：東員町（外国籍）
職 業：会社員
発 病 日：5 月 23 日
発 生 届 日：5 月 27 日
結果判明日：5 月 28 日
予防接種歴：不明
備 考：5 月 14 日ベトナムから入国

※患者が感染を伝播させると推測される期間に不特定多数の方と接触するような公共交通機関及び施設等の利用はありません。

【県民の皆様へ】

麻疹（はしか）を疑うような症状（高熱・発疹・咳・鼻水・目の充血等）が現れた場合は、必ず事前に医療機関に連絡し、麻疹（はしか）の疑いがある事を伝えてください。受診の際は公共交通機関の利用を控えて医療機関の指示に従って受診をしてください。

麻疹（はしか）は感染力が強く、空気感染するため、手洗い、マスクのみでは予防できません。しかし、ワクチンを必要回数接種していれば、麻疹（はしか）に感染する可能性はワクチン接種をしていない人と比べるとはるかに低くなることから、ワクチン接種が最も効果的な予防法です。そのため、以下のことを確認してください。

また、定期接種対象者でまだ受けてない方は、早めの接種をお勧めします。

<定期接種対象者>

第1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にある者

第2期：5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者

〈確認事項〉

- ① 2回の麻疹ワクチンの予防接種を受けている。
- ② 過去に麻疹にかかったことが明らかである。
- ③ 既に発症予防に十分な麻疹抗体価を保有している。

※①から③のいずれにも当てはまらない方は、かかりつけ医療機関に相談のうえ、麻疹ワクチンの接種を検討してください。

【県の対応】

県では、県内保健所を中心に他の関係する自治体とも協力し、接触者の健康観察を詳細に行い、早期に情報を把握し発症時の受診勧奨をする等、感染拡大防止に努めています。

また、教育機関や企業等にも協力を求め、十分な免疫を有していない方々に麻しんワクチンの接種検討を促す等、感染拡大防止に向け注意喚起を行っていきます。

【参考】麻しん発生状況：届出数（四日市市保健所分を含む）

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
三重県	2	7	2	1	5	1	0	6	22	3	55※ ¹
全国	732	447	439	283	229	462	35	165	189	282	533※ ²

※1：2019年5月29日（本件含む）現在

※2：2019年5月19日時点